

会 議 要 旨

会議の名称	世田谷区インクルーシブ教育ガイドライン作成委員会（第3回）
開催日時	令和5年10月23日（水曜日）午後1時30分から午後3時30分まで
場 所	砧総合支所 3階 ミーティングルームA・B
出席者	東京家政大学教授、東京学芸大学附属小金井小学校教諭、都立光明学園校長、都立久我山青光学園校長、世田谷区立小学校及び中学校特別支援コーディネーター、世田谷区立教育総合センター長、学校経営・教育支援担当副参事、支援教育課長、障害施策推進課長、教育指導課統括指導主事、支援教育課指導主事、教育指導課指導主事、支援教育課副係長、支援教育課係員
欠席者	世田谷区立小学校長会代表、世田谷区立中学校長会代表、支援教育課副係長

会議概要・質疑事項・回答内容

ガイドラインの内容についての意見交換（論点整理）

- 犯罪被害者、ヤングケアラー、経済的に支援が必要な子ども、ひとり親家庭など、人権課題を含む対象を明確にし、共に学び、共に育つことと、理解教育を同時に進めながらその子の特性、個性を認める意識の醸成を図る必要がある。
- 「世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例」「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」との整合性をとる必要がある。
- 「自分らしい学び」を保障するとしたときに、どのような体制や仕組みで支援していくのか。また、長期的な高い目標や方針をもとに、今できることからガイドラインに記載していくと良い。
- 「困っている子ども」に先生たちが気づくための方法と支援について記載する必要がある。
- 教育委員会や幼稚園に関する記載がない。そのほか、教育相談、アプローチスタートカリキュラム、小学校と中学校の学び舎のシステムなど、網羅的な記載が必要ではないか。
- 特別支援学校と連携し、通常学級の教員を支援するなどの仕組みがあると良い。
- 第1次援助～第3次援助として子どもの状況で捉えるのではなく、支援1～支援3として学級、学校、専門的な支援として考えるのがより良いと考えられる。
- 学級担任がインクルーシブ教育の視点を持って学級経営を考える仕組みが必要である。また、学校経営の重点として教育課程に多様な子どもを支える視点を入れていくことが必要である。
- 学校や先生を支える教育委員会としての具体的な取り組みの計画などを示すと良い。
- 医療、福祉、民生委員、児童委員などの連携構築も重要である。
- 次回は校内体制と就学相談についての論点整理を行い、素案の検討に入る。

事 務 局

教育指導課・支援教育課